

令和8年6月29日
県土整備部河川課

報道関係者各位

「きれいな川で住みよいふるさと運動2026」の実施について

「きれいな川で住みよいふるさと運動」は、河川・海岸愛護意識の形成、美しく快適で豊かな県土づくりの推進を目的として昭和52年に始まりました。

「県民・河川愛護デー」には毎年多くの県民の皆様の参加を得て河川・海岸の美化、清掃等が行われており、令和8年度も下記のとおり実施します。

つきましては、本運動の趣旨、活動状況及び安全に活動を行うための留意事項について、広く報道していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 運動期間

重点運動期間 令和8年7月及び9月
県民河川・海岸愛護デー 令和8年7月5日（日）及び9月13日（日）

2 運動実施の内容

- （1） 河川・海岸の美化及び愛護のための啓発運動を展開する。
- （2） 県民河川・海岸愛護デーを設定し、県民の参加を得て、河川敷及び海浜地の清掃、空き缶やゴミの収集、除草作業、草花の植栽等の愛護活動を行う。

3 場所、時間、活動内容等

各市町村によって異なる。
詳細は別紙「きれいな川で住みよいふるさと運動2026」活動計画のとおり。
クマの目撃情報がある場合は、活動を中止するよう市町村に求めています。
活動する場合も、必ず複数人で行動すること、クマ鈴やラジオなどで音を出して人の存在を知らせるなど、クマへの備えを万全にするよう求めています。
詳しくは市町村にお問い合わせください。

4 安全の確保

詳細は、別紙「安全に活動を行うための留意事項」のとおり。

【問合せ先】

山形県県土整備部河川課 課長補佐 大久保 勝
TEL:023-630-2620

【広報監】

県土整備部次長 牧野 義幸
TEL:023-630-2602